

望ましい営農型太陽光発電に関する検討会（第3回）
議事概要

1. 日 時 令和7年6月30日（月）13時～15時

2. 場 所 農林水産技術会議委員室

3. 出席者

（委員）※敬称略

石井委員、伊藤委員、稲垣委員、椿委員、馬上委員

（農林水産省）

佐藤環境バイオマス政策課長、栗田再生可能エネルギー室長、千葉課長補佐

藤田農村計画課長、永代課長補佐

4. 議事の概要

（1）資料を基に、これまでの委員からの意見と今後議論を深めるべき点等について農林水産省から説明。

（2）品目、生産性、生産者、地域共生の各論点のうち、品目と生産性について意見交換を実施。主な意見は以下のとおり。

- ・ 営農との両立の観点から、作物の販売等が行われるかは重要なポイント。品目だけで考えるのではなく、生産者の論点とセットで考えるべきではないか。
- ・ 地域で栽培されている品目であることが重要。全国的に栽培実績のある米・麦・大豆以外でも、都道府県が指定する品目は容認するなどの考え方もある。
- ・ 育成に年数がかかる作物については、慎重な検討が必要。
- ・ 発電設備の設計は、実際に営農を行う者の意見を反映することが必要。
支柱間隔については機械の大きさから設定できる。
- ・ 生育に多くの日射量を要求する水稻等穀物類を基準として遮光率等を整理する考え方はありうる。

など

（以上）